

都市における出稼ぎ労働の実態

その2 横浜の場合



横浜市出稼ぎ問題研究会

1 ————— はじめに

「横浜市における出稼ぎ労働者実態調査」は、横浜市が市内へ出稼ぎ労働者にたいする福祉その他の政策を立案するための基礎資料を把握することを目的として、昨48年12月10日より同月20日にかけて実施されたものである。

その後「石油危機」の展開をつうじて出稼ぎ労働者の労働市場や労働条件にはかなりの変動があらわれており、市の対策はそれを含めていっその具体化を迫られているが、調査結果はいわば高成長期の端末における出稼ぎ労働者の実態を反映している点で、なお意義をもつと考えることができる。

調査対象は、この調査に先立って10月20日おこなわれた出稼ぎ労働者を雇用する企業にたいするアンケートにもとづき、市内の建設企業で、一定水準以上の経営実力をそなえている横浜市登録建設業の1,009事業所のうち出稼ぎ労働者を雇用している123事業所<21.7%>を対象にした。

労働者回答率は、上記123事業所に雇用される冬型<出稼ぎ期間=昨年10月~本年4月>および通年型の出稼ぎ労働者1,248人のうち回答したものは885人で70.9%。悉皆調査であるため、以上のように回答率は必ずしも満足すべきではないが、従来出稼ぎ先の都市ではほとんど把握されていなかった出稼ぎ労働者の実態を明らかにする端緒としては十分有効な数字とみなすことができよう。調査結果の概要は表1のようなものである。

2 ————— 出稼ぎ労働者の特性

まず目立つのは、建設業に働く出稼ぎ労働者の圧倒的部分が第一次産業従事者<81.8%>とくに農民<71.4%>であるのは常識どおりとしても、世

目次

- 1 ————— はじめに
- 2 ————— 出稼ぎ労働者の特性
- 3 ————— 出稼ぎの期間・理由と径路
- 4 ————— 農業経営と出稼ぎ
- 5 ————— 出稼ぎ労働者の労働条件
- 6 ————— 出稼ぎ労働者の収入
- 7 ————— 出稼ぎ労働者と政治
- 8 ————— 出稼ぎ労働者の要求と行政の課題

帯主62.5%，後継者23.3%，計85.8%と家業の中心労働力がすなわち出稼ぎ労働力の中心であり、年齢層も40歳台以上で56.4%と高年齢者が多いことである。

出身地は、東北6県で84.9%＜うち秋田，山形両県で44.5%＞それに北海道，新潟を加えれば91.5%に達する。これらの地方は農業経営規模が比較的大きい地帯であることを考慮しても，田・畑・

表1 総括表

事業所群別	事業所数	雇用予定数 ＜10月20日＞	雇用実在数 ＜12月15日＞	雇用充足率	調査地点数 ＜宿舍数＞	調査回数	票数	回収率
出稼ぎ者を20人以上雇用	50社	2,244人	920人	40.9%	37社 47カ所		726人	78.9%
出稼ぎ者を19人以下雇用	73	594	328	55.2	56社 27カ所		159	48.4
計	123	2,838	1,248	49.6	93社 74カ所		885	70.9

年齢

10代	16人＜1.8%＞
20 "	123人＜13.9%＞
30 "	191人＜21.6%＞
40 "	262人＜29.6%＞
50 "	173人＜19.6%＞
60 "	61人＜6.9%＞
70 "	3人＜0.3%＞
N・A	56人＜6.3%＞
計	885人＜100.0%＞

職業

1. 農業	632人＜71.4%＞
2. 林業	9人＜1.0%＞
3. 漁業	18人＜2.0%＞
4. 農業および林業	60人＜6.8%＞
5. 漁業および農業	5人＜0.6%＞
6. その他	109人＜12.3%＞
7. N・A	52人＜5.9%＞
計	885人＜100.0%＞

出身地

北海道	11人＜1.3%＞
青森	161人＜18.2%＞
岩手	101人＜11.4%＞
秋田	188人＜21.2%＞
山形	206人＜23.3%＞
宮城	41人＜4.6%＞
福島	54人＜6.1%＞
新潟	48人＜5.4%＞
その他府県およびN・A	75人＜8.5%＞
計	885人＜100.0%＞

農業経営面積

＜田・畑・樹園地合計面積・山林を除く＞

1. 3町以上	49人＜5.5%＞
2. 2町以上3町未満	107人＜12.1%＞
3. 1町5反以上～2町未満	144人＜16.2%＞
4. 1町以上～1町5反未満	127人＜14.4%＞
5. 5反以上～1町未満	151人＜17.1%＞
6. 3反以上～5反未満	78人＜8.8%＞
7. 3反未満	53人＜6.0%＞
8. 農業はやっていない	81人＜9.2%＞
9. N・A	95人＜10.7%＞
計	885人＜100.0%＞

家族内の地位

1. 世帯主	553人＜62.5%＞
2. あととり	206人＜23.3%＞
3. その他の非世帯主	86人＜9.7%＞
4. N・A	40人＜4.5%＞
計	885人＜100.0%＞

樹園合計の経営反別は2町歩以上が22.0%，1町歩以上となると60.2%を占める<非農家およびこの項の不回答者を除いて>。このことは、横浜市に出稼ぎする出稼ぎ建設労働者の基幹は、東北中堅農家の経営主であることを物語っていると言えよう。

3 出稼ぎの期間・理由と径路

出稼ぎ労働者の40.3%はじつに10年以上のベテランであり、5年以上の出稼ぎ者を合わせ62.7%に及ぶ。調査時点では当然冬型<58.5%>が中心であり、むしろ夏型の出稼ぎ労働者が一定程度残留—おそらくは年末まで—していることが意外とすら言えるほどであった。

通年化したのはまだ15.4%にすぎない。そして、出稼ぎ期間が次第に通年化の傾向をたどるかと言えば、そうではないことは、問1と問2の相関図

問1 いつから出稼ぎに出ていますか

1. 10年以上前から	357人<40.3%>
2. 9～5年前から	197人<22.4%>
3. 4～3年前から	172人<19.5%>
4. 2年前から	54人<6.1%>
5. 1年前から	32人<3.6%>
6. 今年をはじめ	69人<7.8%>
7. N・A	3人<0.3%>
計	885人<100.0%>

問2 出稼ぎの期間は

1. 夏型<4,5,6,7,8,9,10月>	97人<11.0%>
2. 冬型<10,11,12,1,2,3,4月>	518人<58.5%>
3. 通年<1年じゅう>	136人<15.4%>
4. 短期<5カ月以内>	123人<13.9%>
5. N・A	11人<1.2%>
計	885人<100.0%>

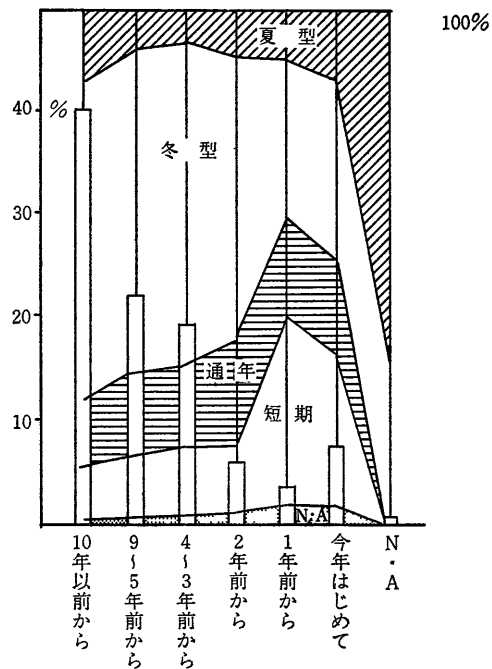
を見ればほぼ明らかである。<相関図1>

ここ1両年に出現した人々には、6カ月未満の短期がかなりいる<30%台>が、例年出稼ぎをするようになると、半年ごとに郷里と都市を定期往復するパターンがまさに固定化<60%台>することがうかがわれる。前述の出稼ぎ労働者の特性<中堅農家の経営主中心>からして、出稼ぎはしなくてはならないが、都市労働者化する気はない、またできないというのが実情であろう。

出稼ぎ労働者対策は、送り出し県ないし市町村と受入れ府県ないし市町村との密接な連携作業を必要としよう。出稼ぎ先に配偶者同伴は10.3%，子ども同伴は5.6%であり、家族づれの比重は経営3町以上層<16.3%>と3反～5反層<19.3%>の両極に高い。中高年令層の単身出稼ぎ者が圧倒的<86.0%>なことは、農村の社会生活の解体と出稼ぎ者の疎外状況をうみだしている。

もっとも問題となる出稼ぎの理由については、とくに2重の設問<問3,問4>をおこなってみ

相関図1



た。結果はつぎのとおりであるがそれによると、中堅以上の農家経営すらが破綻しつつある実情が、かなり明らかとなっていると言える<回答者の心理に見栄を張る傾向があれば、一時資金—農業機械購入資金、家屋建築資金—などの比重がもっと増大したであろう>。総兼業農家化の主要原因はやはり、たんに機械化貧乏とか新築競争とかではなく、農家経営の収支バランスが市場価格体系のなかで崩れざるをえない都市—農村関係一般にあると考えざるをえない。

なお、出稼ぎの理由は、農家階層によって差異があり、家計赤字の比重は下層にゆくほど大きく、

農業機械購入資金は上層にゆくほど大きい。また家屋建築資金や子どもの教育費、結婚費の比重は各層をつうじてさほどの変動はない。

出稼ぎの径路については、出稼ぎ労働者の大半が恒常化したベテランであることもあって、職安紹介は事後追認の型となり、実際は各部落のグループリーダーをつうじて労働力移動の径路が出来上っている<大企業は送り出し県に駐在員をおいてそれを総括している>ことをしめしている。移動にさいし賃金前借は減少したが、旅費は往路81.1%、復路59.1%しか支給されておらず、正月休みは70.2%が自弁である。

問3 出稼ぎをするおもな理由をひとつあげてください

1. 家業収入では、日常の生活がまかなえないから	412人< 46.6%>
2. 家業以外の収入の場がふるさとにないから	210人< 23.7%>
3. 生活はなんとかなるが、家業は自分がいなくともやれるから	100人< 11.3%>
4. 一時多額のお金が必要になったから	71人< 8.0%>
5. 家業以外に適職をみつけないから	31人< 3.5%>
6. その他	41人< 4.6%>
7. N・A	20人< 2.3%>
計	885人<100.0%>

問4 出稼ぎで得たお金のおもな使いみちをひとつあげてください

1. 生活費の赤字のあなうめ	394人< 44.5%>
2. 農業機械をかい入れるお金	168人< 19.5%>
3. 家をたてるお金	66人< 7.5%>
4. 土地をかい入れるお金	26人< 2.9%>
5. 子どもの教育費	67人< 7.6%>
6. 子どもの結婚費	28人< 3.2%>
7. 品物をかい入れるお金	59人< 6.7%>
8. その他	63人< 7.1%>
9. N・A	14人< 1.5%>
計	885人<100.0%>

問5 いまのおつとめのところには、どこからしょうかいされましたか

1. 職安からしょうかいされて	105人< 11.9%>
2. つとめ先と前からやくそくがあって	108人< 12.2%>
3. つとめ先の求人募集によって	77人< 8.7%>
4. ふるさとの世話人をとうして	271人< 30.6%>
5. しんせき・知人をとうして	277人< 31.3%>
6. つて、なしで	17人< 1.9%>
7. その他	6人< 0.7%>
8. N・A	24人< 2.7%>
計	885人<100.0%>

問6で、農業経営の実際の中心が誰かをきいてみた。建設業に働く出稼ぎ労働者の圧倒的部分78.8%〈697人〉が多少とも農業をしている人たちであることは先にふれた。この697人だけに回答を求めたが、集計結果は437人〈49.4%〉が本人自身と答え、ついで父が106人〈12.0%〉妻が101人〈11.4%〉となっている。出稼ぎ労働者の基幹が世帯主およびあととりであることに照応するが、出稼ぎ期間中の農作業の事実上の主体と思われる妻の経営権に対する位置はまだ副次的存在のようである。

問7では、出稼ぎ労働者として都市に出てくる農民が、自分でやらなければならない農作業について複数回答を求めてみた。

調査対象者が冬型であることもあり、いちばんやらなくてはならない農作業について、どの項もほぼ同じような数値を得た。そのなかでもうえつけ作業と収かく作業、耕耘作業はやや高い比率となっている。この調査のおこなわれた昭和48年の秋は、東北地方の天候が不順で、収かく作業が例年より10日以上も遅れたことから、出稼ぎに出られる日を焦燥感をもって指折りかぞえるといった情景が、予備調査のため東北地方に赴いた調査員から報告されている。

問8は、農業機械の導入状況についてで、耕耘機は77.3%が所有していると答え、非常に高率となっている。次が刈取機の44.3%、そして目下田植機が普及しつつあり19.7%である。つまり、出稼ぎ農家の大半は一貫した機械体系の持ち主となりつつある。

先にもあげた通り東北・新潟地方は農業経営規模が比較的大きい地帯であるとはいえ、2町歩足らずの田畑に対する一式機械化で得られる費用対効果比はおよそバランスのとれたものとはなっていないことが想像され、その矛盾がまた出稼ぎに出ざるを得ない潜在要素の一つとなっていると思われる。特に乗用トラクターやコンバインのメーカーによる売り込みが進めば、さらに“機械化貧乏”による出稼ぎ労働ということの深刻さは増すかもしれない。

問7 あなたが、いちばんやらなくてはならない農作業はなんですか〈複数回答〉

1. 耕耘作業	499人〈14.2%〉
2. なわしろ作業	486人〈13.9%〉
3. うえつけ作業	529人〈15.1%〉
4. じょ草作業	387人〈11.0%〉
5. 農薬さんぶ	432人〈12.3%〉
6. 収かく作業	511人〈14.6%〉
7. だっこく作業	500人〈14.3%〉
8. その他	100人〈2.8%〉
9. N・A	61人〈1.8%〉

問8 つぎの農業機械のうち、あなたの家にあるものはどれですか〈複数回答〉

1. 耕耘機	539人〈77.3%〉
2. 乗用トラクター	118人〈16.9%〉
3. 田植機	137人〈19.7%〉
4. 刈取機	309人〈44.3%〉
5. コンバイン	79人〈11.3%〉
6. その他	84人〈12.1%〉
7. もっていない	96人〈13.8%〉
8. N・A	47人〈0.7%〉

〈※比率は前記職業の農業を行なっている697人に対して算出した。〉

問6 農業経営のじっさいの中心はどなたですか

1. あなた自身	437人〈49.4%〉
2. 妻	101人〈11.4%〉
3. 父	106人〈12.0%〉
4. 母	9人〈1.0%〉
5. 子	29人〈3.3%〉
6. その他	13人〈1.5%〉
7. N・A	190人〈21.4%〉
計	885人〈100.0%〉

問9 つぎの品物のうち、あなたの家にあるのはどれ
ですか<複数回答>

1. 乗用車	372人<42.0%>
2. オートバイ	458人<51.8%>
3. トラック	212人<24.0%>
4. カラーテレビ	629人<71.1%>
5. 電気冷蔵庫	764人<86.3%>
6. ステレオ	294人<33.2%>
7. クーラー	47人<0.5%>
8. 電話	617人<69.7%>
9. N・A	29人<0.3%>

問9の耐久消費財の所有状況調査<複数回答>では、電気冷蔵庫の86.3%、カラーテレビの71.1%という普及率は、ほぼ予想されたところであるが、電話がそれに次いで69.7%を占めているのが目立つ。電話は、出稼ぎという引き裂かれた家族関係の中で最も重要なコミュニケーション・ルートとして必需品となっており、ひと頃の出稼ぎ労働者にまつわる孤立感や悲愴感が最近の出稼ぎ労働者にうすらいでいるといわれるのも、おそらくはこの電話の普及が果している役割は大であろう。これは、SEXや子供の教育問題を除けば、出稼ぎ労働という雇用型態を異常なものとしてではなく固定化させる傾向を促進する根拠ともなっている。東北・上越新幹線や高速自動車道の開設はさらにこの傾向を促進するであろうことが予測できるような話が、面接調査中の出稼ぎ労働者の間からもしばしばきこえた。

その他の耐久消費財の普及もいちじるしいが、農業機械化ともあわせ、そのことが出稼ぎ農民の生活の安定を意味しないことこそが問題である。

5 ————— 出稼ぎ労働者の労働条件

調査結果をみると、建設労働でも比較的単純労働—長時間重労働に従事する出稼ぎ労働者の労働条

件が改善されたとはいえなお良好とは言えないことや、社会保険すら十分に活用されていないこと、したがって労使関係はなお流動的であることが浮び上がってくる。

出稼ぎ労働者の労働は、昨年末まではそれなしには極度の労働不足下にあった建設業は施工が困難なほどの役割を演じていたとはいえ、土工、石工が中心<42.4%>であり、労働時間は1日9時間以上が67.2%、10時間以上が33.8%と長い。

危険を多少でも感じている労働者は47.0%、疲労を多少でも感じている労働者は56.6%に及ぶ。出稼ぎ中負傷の経験ある者は24.9%、病気の経験ある者は20.3%に達する。

労働基準法に規定されている健康診断を受けていない者は46.5%と高率をしめし、健康保険は就業先の企業の健保と日雇健保とを合して60.7%が加入している程度である。よく言われている「農繁期の失業保険目当ての出稼ぎ」の声も、事実是指導の不徹底と保険料惜しさのためか、65.2%しか失業保険に加入していない。後述の賃金水準を含めてのこのような労働条件は、出稼ぎ労働者をして、より好条件の事業所を求めさせ、問20に明らかかなように55.2%は中途転職の可能性を語っている。このことは、安定した正常な労使関係確立のためには、労働力売手市場—現在崩れつつあるが—の背景のみではなく、労働条件改善のための労使双方の努力さらには行政指導の努力が必要なことを示唆している。

問10は、現在やっている仕事の内容について任意に記入を求めた。

いちばん多かったのは土工・石工の42.4%、次いで一桁比率が小さくなって、大工5.9%、道路舗装工4.6%、管工事3.3%となっている。雑役の3.3%は、出稼ぎ労働者中で女性の多くが占めるまかない婦がその内容である。秋田県・青森県における職安主催の「出稼ぎ者現地就職相談<現相>」

や、事業所、出稼労働者宿舎を調査員が回ってよく耳にする話は、「若い者は工場へ行く」ということであった。建設業の出稼労働者が、屋外重労働で、雨天の補償も不安定なうえ、カッコウが悪いからだという。都市部の土木工事は、ガス管・上下水道管・ケーブル等地下埋蔵物が多いため機械化には限界があり今後とも人力に依存する可能性が強いなかで、その中核を担ってきた出稼労働者の老令化は一つの問題である。労働条件の改善、職業訓練などによる単純工から技能工への転進の道を開くことなどが課題となってくる。

問11は、現在の出稼労働の危険度についてである。主観的判断にたよる以上個人差が多少あることはまぬがれないが、それにしても「かなり危険」と「やや危険」を合わせると416人<47.0%>で、「危険でない」と答えた人数とほぼ等しい数値となったことは重大である。都市での慣れない作業環境と長時間の重労働に加え、危険な仕事が社外工、季節工にしまよせられる本工中心日本型労務管理の一端がそこに現われていると思われるからである。

問10 いまの仕事はなんですか、具体的に書いてください

1. 土工・石工	375人< 42.4%>
2. 大工<プレハブ工を含む>	52人< 5.9%>
3. 鉄筋・鉄骨	4人< 0.5%>
4. 道路舗装工事	41人< 4.6%>
5. 塗装工	5人< 0.6%>
6. 軌道工	26人< 2.9%>
7. 造園業	15人< 1.7%>
8. 管工事	29人< 3.3%>
9. 電話・通信設備	11人< 1.2%>
10. 電気工事	9人< 1.0%>
11. 運転手	19人< 2.1%>
12. 雑役<まかない婦等>	29人< 3.3%>
13. その他	4人< 0.5%>
14. N・A	266人< 30.0%>
計	885人<100.0%>

つぎに、仕事の疲労度についてきいてみた。危険度と同様主観的差は多少ありうるが、「ひどく疲れる」「やや疲れる」合わせて501人となり56.6%で、「あまり疲れない」37.6%を大きく上回っている。

疲れる原因としては、501人中の20.5%が長時間労働をあげ、次いで宿舎設備の不備16.8%、重労働15.3%となり、これら3原因で過半数をこえている。

また、労災事故を過去に経験したことの有無についての質問では、ほぼ4人に1人<23.9%>が労災経験者であり、調査時点現在でケガをしている人も9人いた。危険な作業と疲労の蓄積の結果を象徴する数値といえよう。

労災経験者および現在被災中である者220人について、治療費の出所をたずねたところ、事業所の自己負担が11.6%、出稼労働者本人の自己負担が6.9%、親方・世話人の負担が5.6%など、労災保険以外からと答えた者が2.5割もあった。労災保険による治療は事業主の義務である。労災保険以外で治療をする理由については、事業主の事故隠蔽、労災保険料納入義務のサボタージュによる無資格など種々考えられるが、いずれにしても労働者側の無智につけこんだものと思われ、ことに今回の調査対象とはしなかったが、治療費以外の休業補償や障害補償について問えば、労災保険の制度が複雑であるだけに、出稼労働者の無権利状態がより鮮明になったであろう。労災に関する予防策の強化と、労災保険制度に関する出稼労働

問11 いまの仕事に危険を感じますか

1. かなり危険	59人< 6.7%>
2. やや危険	357人< 40.3%>
3. 危険でない	418人< 47.2%>
4. N・A	51人< 5.8%>
計	885人<100.0%>

者教育，事業主指導の強化が今後の課題である。
問12は，出稼ぎ中に病気をした経験の有無についてたずねたものである。

病気の程度は面接調査の際には「医師にかかる必要がある程度」と説明した。出稼ぎ中の病気経験者は20.3%で労災経験者よりやや少なかった。

病気を治すお金は，「つとめ先の健康保険で」が55.9%，「ふるさとの健康保険で」が20.7%，この両者で86.6%を占めているが，これに対し国民皆保険の時代といわれながら自費診療が17.0%もいるのが目立つ。

これは国民健康保険制度の不備によることが大きいと思われる。事実出稼ぎ労働者からもその指摘が調査員に幾つか寄せられた。すなわち出稼ぎ労働者がふるさとで加入している健康保険の種類は農民，商業者を主たる対象とする市町村国民健康保険<国保>であるが，横浜市内の医療機関の中には遠隔他府県国保に診療報酬請求することを事務煩雑を理由に拒否するものがあり，そうした医療機関にかかった被保険者への救済措置としてある療養費払い制度もあまり活用されぬまま結局自

費診療となってしまうという。

問13は，健康診断についてたずねてみた。

今回の出稼ぎのために健康診断をうけた人が50.6%，うけなかった人が46.5%でほぼ半々であった。労働基準法，労働安全衛生法に基き労働省は，出稼ぎ者の健康診断を，出稼ぎ前と後の二回，事業主の費用負担で実施するように，送り出し地と受け入れ地の職業安定所を通じて行政指導をしているということであるが，費用の事業所負担どころかいまだ約半数が健康診断そのものを受けていないのが目につく。

健康診断をうけた者448人にどこでうけたかを問うと，ふるさとと出稼ぎのつとめ先の会社の両方でうけた者も含めふるさとと答えた者が77.5%，同じく両方でうけた者を含め事業所だと答えた者が25.9%であった。逆に表現すれば，事業所のうち出稼ぎ者のために健康診断を実施しているところは，未だきわめて少いということが分る。

なお，加入している社会保険の種類を複数回答で求めてみた。健康保険では「ふるさとの国民健康保険」が一番多く633人，次いで「つとめ先の健

問12 いまのつとめ先にかぎらず，これまでの出稼ぎ中あなたは病気をしたことがありますか

1. ない	659人< 74.4%>
2. あった	176人< 20.0%>
3. いま病氣中	3人< 0.3%>
4. N・A	47人< 5.3%>
計	885人<100.0%>
→病気をなおすお金は	
1. つとめ先の健康保険で	105人< 55.9%>
2. ふるさとの健康保険で	39人< 20.7%>
3. つとめ先の負担で	3人< 1.6%>
4. 親方・世話人の負担で	1人< 0.5%>
5. 自分のお金で	32人< 17.0%>
6. その他	5人< 2.7%>
7. N・A	3人< 1.6%>
計	188人<100.0%>

問13 今回の出稼ぎのために健康診断をうけましたか

1. うけない	411人< 46.5%>
2. うけた	448人< 50.6%>
3. N・A	26人< 2.9%>
計	885人<100.0%>
→健康診断はどこでうけましたか	
1. ふるさとで	314人< 68.0%>
2. 出稼ぎのつとめ先の会社で	76人< 16.4%>
3. ふるさと・出稼ぎのつとめ先の会社・両方で	44人< 9.5%>
4. その他	7人< 1.5%>
5. N・A	21人< 4.6%>
計	462人<100.0%>

康保険」〈全国土木国保組合が主か〉が273人、日雇健康保険が264人で、その三つの健康保険を合わせた人数は1,170人となり、調査対象人数885人を大きく上回る。

これは複数回答のためというよりは、一人一健康保険の原則にかかわらず、出稼ぎ者の32%は二つの健康保険に二重加入していると推測した方が妥当であろう。すなわち出稼ぎ期間中は、故郷と出稼ぎ先の両方で保険料被保険者負担分を支払っている関係である。原因には出稼ぎに出発するにあたりめんどくさくなって国保の脱退手続きをしないで出てきてしまうためや、問12でも明らかなように医療機関の中に他県国保の保険診療を拒否するものがあるためなど色々考えられるが、ムダな出費に対する改善の余地を大きく残している。

また失業保険の加入者は577人で885人に対する比率は65.2%である。世間の一部にある「農繁期の失業保険目当ての出稼ぎ」という批判に反して、意外に失業保険の加入率は低い。

この原因には、一つに失業保険が、4カ月以内の期間を予定して行なわれる季節の事業に雇用される者については適用除外となっていることに照応して、この調査の対象885人中幾人かは合法的適用除外者が含まれると考えられる。しかし問2の出稼ぎの期間でも明らかなように、出稼ぎ期間5カ月以内の者は123人〈13.9%〉しかおらず、残り失業保険の受給要件である離職の日以前1年

間に、被保険者期間が通算して6カ月以上ある者に該当するはずである。したがって失業保険に入っていない308人のうち出稼ぎ期間5カ月以内の123人を差し引いた185人〈885人の20.9%〉は有資格者でありながら、何らかの事情で未加入となっていると思われる。

出稼ぎ労働者との面接調査の際、出された話の中には、事業主の方が保険料負担を出し惜しんで、契約を4カ月以内の季節労働とし事実上は6カ月以上に延長する話や、逆に、出稼ぎ労働者の方が保険料負担を出し惜しむ話があった。ただし、労働者の方が保険料を出し惜しむ裏には、地方により職安の失業保険給付認定審査に硬軟の差があり、手続きの繁雑さも加わって事実上支給されないからだという声も一部にあるのは見逃せない問題点である。

問15では、出稼ぎ労働者の特定事業所への定着度あるいは流動の可能性についてきいてみた。いまのつとめ先よりも条件のよい仕事があったら、途

問15 あなたは、いまのつとめ先よりも、条件のよい仕事があったら、とちゅうでも職場をかえますか

1. かえない	337人< 38.1%>
2. かえる	215人< 24.3%>
3. いちがいにいえない	274人< 30.9%>
4. N・A	59人< 6.7%>
計	885人<100.0%>

**問16 1日に平均何時間はたりますか
〈休み時間を除く〉**

1. 早出・残業をふくめて12時間以上	38人< 4.3%>
2. " " 11 "	67人< 7.6%>
3. " " 10 "	194人< 21.9%>
4. " " 9 "	296人< 33.4%>
5. 8時間	216人< 24.4%>
6. 7時間以下	54人< 6.1%>
7. N・A	20人< 2.3%>
計	885人<100.0%>

問14 あなたの加入している社会保険はどれですか〈複数回答〉

1. つとめ先の健康保険	273人<15.1%>
2. ふるさとの国民健康保険	633人<35.1%>
3. 日雇健康保険	264人<14.6%>
4. 失業保険	577人<32.0%>
5. その他	37人< 2.1%>
6. N・A	19人< 1.1%>

中でも職場をかえると答えた者が24.3%おり、いちがいにいえないと答えた30.9%を含めると55.2%が流動の可能性をもっていることになる。

1日の労働時間では休憩時間を除いて9時間以上が67.2%、10時間以上が33.8%、11時間以上が11.9%もあった。

危険性の高い重労働・高年令化にもかかわらず、通常8時間労働に加え1～2時間の残業というのが平均的労働時間となっている。長時間労働の原因はもちろん低賃金との関係がその基底にあるが、出稼ぎ労働者の側にも、短期間に稼げるだけ稼いで現金収入を少しでも増やそうとする傾向があり、それらが長時間労働への増幅作用を起していると思われる。事業主側から「残業を出す、といわなければ人が集まらない」という声も、「現地就職相談」などで聞かれた。

6 ———— 出稼ぎ労働者の収入

本来は、出稼ぎ農家の農業収入、農外収入との対比において出稼ぎ収入のウェイトを測定すべきであるが、この調査では確実な資料を得ることが困難であったので、出稼ぎ先での収入の概況を把握するにとどめた。

出稼ぎの賃金収入税込みは、1日4,000円～5,000円が51.3%と過半を占め、1カ月では100,000円～130,000円が55.0%に当たっている。この収入水準は、前記の長時間労働力不足に支えられたものであることを忘れるわけにはいかない。その収入も、宿舍での必要経費や小づかいの最小限度を差引き、ほとんどが郷里に送金される。送金1カ月80,000円以上が51.2%に及ぶことは、出稼ぎ労働者の文字どおりの肉体の販売の実情を物語っている。熟練労働者の技能を修得し、比較的高給を得ている者は20%に達しない—60%以上が5年以上

の出稼ぎ経験者であるにもかかわらず一現状である。

一時頻発した下請け企業の賃金不払い、調査時点では影をひそめた鯛があったが、それでも不払いを受けた経験ある者は12.3%もあり、その処置のうち、労働基準監督署の活動はさることながらグループリーダーの立替えと泣き寝入りが計36.6%もあることは注目に値する。今後の不況下でこの種の前近代的な事件が再発する可能性があるとするれば、基準監督署のほか、行政のコンサルティング活動の強化が望まれよう。

問17で、1日の賃金をきいてみた。早出・残業をふくめ1日の税込み賃金でいちばん多かったのは4千円以上5千円未満の51.3%、次いで3千円以上4千円未満の20.6%、三番目に多いのが5千円以上6千円未満の15.7%で、結局この三つのランクすなわち3千円以上6千円未満に大半の87.6%が集中していることになる。

1日の賃金と1日の労働時間の相関関係を見てみると、一番多いのが1日9時間働いて賃金4千円以上5千円未満というケースで179人、次いで1日8時間働いて賃金4千円以上5千円未満が111人、10時間働いて4千円以上5千円未満が109人となっている。労働時間に2時間の差がたとえあっても1日の賃金4千円以上5千円未満の確保が出稼ぎ労働者にとって一つの基準であったと思われる。

問17 早出・残業をふくめて1日の賃金<税込み>はどれくらいですか

1. 6千円以上	46人 < 5.2% >
2. 5千円以上6千円未満	139人 < 15.7% >
3. 4千円以上5千円未満	454人 < 51.3% >
4. 3千円以上4千円未満	182人 < 20.6% >
5. 2千円以上3千円未満	33人 < 3.7% >
6. 2千円未満	8人 < 0.9% >
7. N・A	23人 < 2.6% >
計	885人 < 100.0% >

1カ月の税込み賃金収入をきくと10万円以上11万円未満がいちばん多く28.2%、次いで11万円以上13万円未満が26.8%であった。すなわち55.0%が10万円以上13万円未満の月収である〈問18〉。

労働時間と月収との相関関係を見ると、いちばん多いのは9時間労働で月収11万円以上13万円未満の89人、次いで同じく9時間労働で月収10万円以上11万円未満の80人、三番目が8時間労働で月収10万以上11万円未満の76人の順であった。このうち9時間労働で月収10万円以上13万円未満の169人は問22との関係で類推すると1日の賃金4千円以上5千円未満の179人と重なる部分がかかなりあると思われる。

なお、賃金不払となった経験の有無をきいたが、この点は各方面の努力でかなり改善されてきているとはいえ、12.3%が賃金不払の経験者であった。不払になった場合の処置については労働基準監督署にもちこんだんが27.8%、みんなでかけあって取ったが20.9%と権利意識の向上が見える反面、なきねいりが27.0%もあり、まだまだ遅れた労使関係が残っている側面を暗示する数字であった。

問19では宿舍での1カ月の費用をきいてみた。寮費〈部屋代〉、ふとん代、食事代などの必要経費については過半数が1万5千円以上2万円未満としており、小づかいについては35.7%が1万円以上2万円未満をあげていちばん多かった。これに

問18 ふつう1カ月の賃金収入〈税込み〉は、どれくらいですか

1. 13万円以上	151人< 17.1%>
2. 11万円以上13万円未満	237人< 26.8%>
3. 10万円以上11万円未満	250人< 28.2%>
4. 9万円以上10万円未満	117人< 13.2%>
5. 7万円以上9万円未満	74人< 8.4%>
6. 7万円未満	27人< 3.1%>
7. N・A	29人< 3.2%>
計	885人<100.0%>

よると、月収のうち2万5千円以上4万円未満の範囲で出稼ぎ労働者本人の消費支出にあてられていることになる。

このうち、ふるさとへの送金額は、8万円以上10万円未満がいちばん多く26.7%、次いで10万円以上が24.5%となっている。月収額と本人支出分との関係からみても、いかにギリギリの線まで送金しているかがわかる。

問19 宿舍での1カ月の費用はいくらですか

〈1〉寮費・部屋代		〈2〉ふとん代		〈3〉食事代	
① 2万円以上	47人< 5.3%>				
② 1万5千円以上2万円未満	458人< 51.8%>				
③ 1万円以上1万5千円未満	195人< 22.0%>				
④ 1万円未満	19人< 2.1%>				
⑤ N・A	166人< 18.8%>				
	計				885人<100.0%>
〈4〉小づかい					
① 5万円以上	14人< 1.6%>				
② 4万円以上5万円未満	11人< 1.3%>				
③ 3万円以上4万円未満	49人< 5.5%>				
④ 2万円以上3万円未満	161人< 18.2%>				
⑤ 1万円以上2万円未満	316人< 35.7%>				
⑥ 1万円未満	157人< 17.7%>				
⑦ N・A	177人< 20.0%>				
	計				885人<100.0%>

問20 ふるさとへの、1カ月の送金額はどれくらいですか

1. 10万円以上	217人< 24.5%>
2. 8万円以上10万円未満	236人< 26.7%>
3. 6万円以上8万円未満	176人< 19.9%>
4. 4万円以上6万円未満	66人< 7.4%>
5. 4万円未満	36人< 4.1%>
6. 送金なし	15人< 1.7%>
7. N・A	139人< 15.7%>
計	885人<100.0%>

郷里と不可分の血・地縁で結ばれている出稼ぎ労働者にとって、出稼ぎ中の選挙投票は、送り出し県・市町村側にとっても同様に、大きな問題である。

帰郷しての投票・不在投票の手続きを合せ、出稼ぎ労働者は高い投票率をしめているが、帰郷する者は地方選挙の方が国会選挙をかなり上回っていることは興味ぶかい。

農民の階層別では自民党支持者の比率は上層に多く〈ただし、3町歩以上では共産党支持者のそれを下回る〉下層は革新政党、とくに社会党支持者が多い。帰郷投票者は国会選挙では公明党、共産党支持者の割合が高く、地方選挙では社会党、共産党支持者の割合が高い。

問21 あなたは、国会選挙の投票はどうしていますか

1. ふるさとに帰って投票する	171人< 19.3%>
2. 不在投票の手つづきをする	465〃< 52.5〃>
3. 棄権する	114〃< 12.9〃>
4. わからない	98〃< 11.1〃>
5. N・A	37〃< 4.2〃>
計	885〃<100.0〃>

問22 あなたは、地方選挙の投票はどうしていますか

1. ふるさとに帰って投票する	243人< 27.5%>
2. 不在投票の手つづきをする	425〃< 48.0〃>
3. 棄権する	87〃< 9.8〃>
4. わからない	79〃< 8.9〃>
5. N・A	51〃< 5.8〃>
計	885〃<100.0〃>

8 ———— 出稼ぎ労働者の要求と行政の課題

最後に、出稼ぎ労働者の要求をうかがう設問をみ

てみよう。

出稼ぎ労働者の最大の悩みは、やはり都市生活での不安よりも家族と郷土から引裂かれた二重の疎外状況にあると言えるようである。

家庭生活ができない悩み—これは自己と家族との双方にまたがっているであろう—と子どもの教育への不安で計46.6%に達する。そして頼れる者はまず同郷のグループリーダーや、仲間たちである〈計65.7%〉。いままでさほど親しい存在ではなかった横浜市にたいしてはなによりも出稼ぎ中の帰郷への援助〈29.4%〉を求め、ついで健康診断・健康相談〈19.2%〉、家族との出会いの宿泊施設〈15.5%〉、郷里との連絡〈10.7%〉の順になっている。

物質的諸条件もさることながら、恒常化した出稼ぎ、いやでも毎年—5年、10年も—出向かざるをえない都市生活〈その実態は、多くは索然とした仮設プレハブの現場生活の日々である〉のなかでまず人間らしい最低の精神生活を、そしてわが身の生命の安全を求める出稼ぎ労働者の意のあるところが深く感じとれると言わなくてはならない。

“県下に10万、市内に5万、全国で100万人”と称される出稼ぎ労働者であるが、関係行政機関それぞれの調査から総合しても、掌握できる数字はいずれも半数に止まっている。

問23 出稼ぎ生活で、いちばんつらいことをひとつだけあげてください

1. 賃金のやくそくごとが実行されない	23人< 2.6%>
2. 宿舍が不備で生活しにくい	97〃< 11.0〃>
3. 家庭生活ができないのはつらい	334〃< 37.7〃>
4. 子どもの教育が心配	78〃< 8.8〃>
5. 都市の公害や交通事故が不安	76〃< 8.6〃>
6. ことばのことで	18〃< 2.0〃>
7. べつにない	198〃< 22.4〃>
8. その他	21〃< 2.4〃>
9. N・A	40〃< 4.5〃>
計	885〃<100.0〃>

出稼ぎ労働問題又は出稼ぎ労働者福祉対策に関して、現在、出稼ぎ者の実態を如何に掌握するか、そして、何を考えるかについては、なお多くの問題が残されていると思われるが、横浜市においても、昭和48年度として地方自治体の立場から、一応の目標を設定して、実態調査を試みた訳であるが、引き続き関係諸団体との調整を図りながら、健康で、安心して働けるよう具体的な業務の展開を考えるが、当面次の事項について検討を重ねたい。

1. 横浜市市内、市民相談コーナーに出稼ぎ労働者相談窓口の開設
2. 関係機関、団体との連絡調整
3. 出稼ぎ労働者グループの掌握と、リーダーと

の懇談会の開催等

4. 神奈川県建設業協会および、横浜建設業協会・神奈川県建設労働者受入協議会等、雇用主を中心とする出稼ぎ者福祉対策に関する情報交換懇談会の開催

5. その他

<文責 中村丈夫・本州大学教授>

問24 こまったとき、まずだれに相談しますか

1. 会社の人	204人< 23.1%>
2. 親方・世話人	442人< 49.9%>
3. グループのなかま	139人< 15.7%>
4. 労働基準監督署	34人< 3.8%>
5. その他の役所	17人< 1.9%>
6. その他	14人< 1.6%>
7. N・A	35人< 4.0%>
計	885人<100.0%>

問25 横浜市がとくに、力を入れてほしいと思うことはなんですか、ひとつだけあげてください

1. つとめ先のもめごとの相談	41人< 4.6%>
2. 家族がくるときの宿泊の施設	137人< 15.5%>
3. ふるさと・との連らく	95人< 10.7%>
4. 健康診断・健康相談	170人< 19.2%>
5. 技のうくんれん	20人< 2.3%>
6. 娯楽・スポーツの施設	37人< 4.2%>
7. 盆暮れや選挙の投票などで、ふるさとへ帰るときの援助	260人< 29.4%>
8. その他	27人< 3.0%>
9. N・A	98人< 11.1%>
計	885人<100.0%>